

環境報告書 2025

Environmental Report
2024.4.1→2025.3.31





CONTENTS

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

編集方針

独立行政法人国立印刷局（以下「国立印刷局」という。）では、環境に関する広報活動の一環として、環境保全に関する方針や取組をわかりやすく、広く国民の皆様にお伝えすることを目的に、毎年度、実績及び活動内容を取りまとめた「環境報告書」を作成し公表しています。令和7年度についても、事業計画及び環境保全計画に基づき、令和6年度における環境への取組について、国立印刷局のホームページで公表しています。

本報告書では、令和6年度における環境保全の取組実績を中心に、国立印刷局を取り巻く環境を含めた内容を掲載しました。

国立印刷局ホームページでは、環境報告書のバックナンバーをはじめ、環境保全の取組について掲載していますので、併せてご覧ください。

※年号については、和暦を基本としますが、温室効果ガス排出量削減に向けた取組の記事等において一部西暦を使用しております。

報告対象

報告対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

報告対象組織 独立行政法人国立印刷局

本局、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場

公 表

公 表 令和7年10月

法人概要

名 称	独立行政法人国立印刷局
英語表記	National Printing Bureau
創 設	明治4（1871）年7月
設 立	平成15（2003）年4月1日
根拠法	独立行政法人国立印刷局法（平成14年法律第41号）
主務大臣	財務大臣、内閣総理大臣
代表者	理事長 河村 直樹
役職員数	役員7名、職員3,995名（令和7年4月1日現在）
所在地（本局）	〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号（虎ノ門アルセアタワー）
組 織	本局、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場

所 在 地

彦根工場

滋賀県彦根市

岡山工場

岡山市東区

本局

東京都港区

東京工場・王子工場

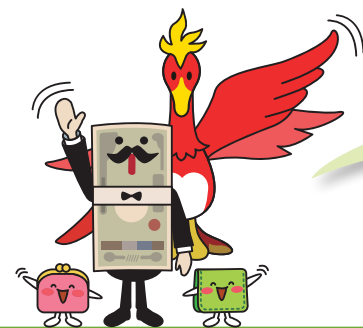
東京都北区

研究所・小田原工場

神奈川県小田原市

静岡工場

静岡市駿河区



- 創設は明治4年
- 当時は大手町（現在の東京駅周辺）にありました



お問合せ

独立行政法人国立印刷局 管理部管理課環境係
〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
TEL. 03-3582-4411 FAX. 03-5563-0748
URL：https://www.npb.go.jp/
電子メール：kankyou@npb.go.jp

環境報告書2025

Environmental Report
2024.4.1▶2025.3.31

理事長ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・3

経営理念／業務内容・・・・・・・・・4

特集・・・・・・・・・・・・・5

①温室効果ガス排出量削減に向けた取組

②虎ノ門アルセアタワーに移転

日本銀行券ができるまで・・・・・・・・・9

官報について・・・・・・・・・・・・・11

環境方針・・・・・・・・・・・・・13

環境方針に基づく取組・・・・・・・・・・・・・14

マテリアルバランス（事業活動と物質収支）

環境マネジメントシステム

環境法規制の遵守

温室効果ガス排出量の削減

資源使用量の抑制及び廃棄物の減量

環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供

環境保全に関する啓発活動の推進

社会性報告・・・・・・・・・・・・・23

リスク管理・コンプライアンスの取組

安全の取組

コミュニケーション・・・・・・・・・・・・・24

地域・社会への貢献

地域との連携



MESSAGE FROM THE PRESIDENT

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

理事長ごあいさつ

国立印刷局は、決済システムの中で重要な役割を果たす日本銀行券（お札）や、法令など政府情報の公的な伝達手段である官報を始め、旅券（パスポート）、郵便切手、印紙・収入証紙など、国民の皆様の生活に密着した公共性の高い製品や情報サービスを提供する役割を担っております。前身である大蔵省紙幣司が明治4年（1871年）に創設されて以来、令和3年には創立150年を迎え、この間、高品質の製品や情報サービスを安定かつ確実に提供してまいりました。

日本銀行券は、令和6年7月3日から新しい日本銀行券の発行が開始されました。新たな偽造防止対策として、高精細なすき入れ模様と最先端技術を用いたホログラムを導入し、これにより偽造抵抗力の一層の強化を図るとともに、ユニバーサルデザインの採用による券種間の識別性について大きく向上させております。

旅券は、令和7年3月から偽造・変造対策を大幅に強化した2025年旅券の発給が開始されました。国立印刷局は、長年培われてきたブランク冊子の製造に加えて、これまで全都道府県旅券事務所等において行われていた、旅券への個人情報付与業務についても国立印刷局において集中的に行うこととなりました。

官報は、「官報の発行に関する法律」（令和5年法律第85号）の施行により令和7年4月から電子化されました。社会のデジタル化への対応や利用者の利便性の向上を図りつつ、国政上の重要事項等の正確かつ確実な提供に貢献しております。また、官報等で培ってきたデータ管理等のノウハウをいかし、令和7年4月からベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の一部について運用業務を開始したところです。

このほか、郵便切手、印紙・収入証紙など公共上の観点から高いセキュリティ性や信頼性が必要とされる製品や情報サービスには、私どもの偽造防止技術が多く使われております。

一方、政府は、将来にわたって豊かな国として存続し、全ての国民が希望をもって暮らせる社会を実現するためには、「エネルギー安定供給」、「経済成長」及び「脱炭素」を同時に実現していく必要があるとの認識の下、「地球温暖化対策計画」、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）を改訂した「GX2040ビジョン」及び「エネルギー基本計画」の改定について、令和7年2月18日に閣議決定しました。我が国の産業立地競争力の観点からは、国際的に遜色のない価格で安定した品質のエネルギー供給が不可欠であり、GX2040ビジョンで示された方針を踏まえ、エネルギー政策と経済政策を一体的に捉えながら、国が前面に立って脱炭素エネルギーの確保に向けた事業環境整備を進めていく必要性を示したところです。



独立行政法人国立印刷局

理事長 河村 直樹

国立印刷局は、政府の方針に沿って環境保全に取り組むに当たり、基本理念として「日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供する公的な事業体として、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。」ことを掲げ、国立印刷局が実施する全ての事務・事業において取組を進めています。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）」に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標やその計画を明確にするため、「独立行政法人国立印刷局における温室効果ガス排出量削減のための基本計画」（令和7年10月31日策定）を定め、LED照明の導入、太陽光発電の最大限の導入、新築建築物のZEB化、再生可能エネルギー等の脱炭素電源由来の電力の優先的な調達等の措置を講ずることとしています。令和7年度は、本局及び東京工場において100%再生可能エネルギー電力を導入し、その他の機関についても、再生可能エネルギー電力の調達を進めることとしました。

今後も、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を着実に実施してまいります。

環境報告書2025では、LED照明の導入など、温室効果ガス排出量の削減への取組や環境保全活動、地域・社会貢献活動について紹介しております。

創立以来、「ものづくり」の伝統を支える高度な製造技術と培ってきた信頼を更に高め、社会環境の変化と新たな時代の要請に対応し、国民生活の更なる発展に貢献してまいります。皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

国立印刷局の使命

社会基盤を支える日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献する。

行動規範

未来創造

これまでに築き上げた国立印刷局への信頼を将来にわたり積み重ね、常に自らを客観的に観察して、組織や社会の明るい未来を築くため、新たな価値創造に挑戦します。

持続的研鑽

あるべき姿に向かって、自ら考えとともに、切磋琢磨を通じて仕事の質的向上を不断に追求することで、自らの成長を実現します。

良識ある行動

国家公務員として、また、組織を担う一員として、国立印刷局に対する信頼と期待に応えるべく、社会のルールにのっとり、物事を真摯に深く考え良識をもって行動します。

業務内容

日本銀行券

高度な偽造防止技術と徹底した製造管理が必要な日本銀行券について、国民経済にとって必要な数量を安定的かつ確実に製造しています。また、日本銀行券に対する信頼を維持するため、必要な情報も提供しています。



官報、予算書・決算書等

法律、政令、条約や政府情報の公的な伝達手段である官報の原稿編集及び官報に掲載された情報を記載した書面（官報掲載事項記載書面）などの印刷を行うとともに普及に努めています。また、国の予算書・決算書等、公共性の高い印刷物の製造を行っています。



旅券、郵便切手、印紙・証紙等

高い偽造抵抗力を必要とする旅券（パスポート）、郵便切手、印紙・証紙等について、徹底した製造管理体制のもとで確実な製造を行っています。



デジタルガバメントへの貢献

日本の社会、経済のニーズを踏まえた製品や情報サービスの提供を推進しており、その一例として電子官報の確実な提供に取り組むとともに、ベース・レジストリ（社会基盤となるデータのデータベース）の一部運用開始や行政文書の電子化に向けて協力するなど、デジタル・ガバメントの実現に貢献しています。



研究開発について

社会や時代の変化に対応した製品の信頼確保を支える技術の研究開発を推進するとともに、将来の日本銀行券等に有用な独自性のある偽造防止技術を生み出すための技術開発を重ねています。





特集 ① 温室効果ガス排出量削減に向けた取組

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

温室効果ガス排出量削減に向けた取組

国立印刷局では、「全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う」という基本理念に基づき、製品や情報サービスの設計、調達、製造、使用、廃棄など全ての段階で環境負荷に配慮しながら事務・事業を進めております。

また、従来から省エネルギー性能が高い生産設備の導入や環境負荷の少ない製造を実施するための業務改善活動や設備投資を積極的に進め、温室効果ガス排出量の削減の取組を進めております。これらの取組内容を明確にした上で削減計画の骨子を取りまとめ、「基本計画」として公表しています。

公表アドレス

<https://www.npb.go.jp/ja/guide/kankyo/pdf/20251031CO2.pdf>

政府の温室効果ガス削減計画の改定とその内容

政府の「地球温暖化対策計画」が令和7年2月に改定され、温室効果ガス排出量の削減に向けて2030年度の温室効果ガス排出削減目標を50%削減に加えて、2035年65%削減、2040年度79%削減（2013年度比）することが示されました。国立印刷局においても、改定内容を反映させるため、令和7年10月に基本計画を改定しました。

国立印刷局の基本計画の改定

- 「地球温暖化対策計画」の産業部門の削減目標・目安を適用し、2030年度に38%削減に加えて、2040年度に57%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化
- 「温室効果ガス排出量削減のための推進委員会」において意見を聴きつつブラッシュアップし、着実にPDCAを実施

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

太陽光発電

- 2030年度までの設置可能な建築物（敷地を含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置
- 社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて、ペロブスカイト太陽電池の導入を検討する。

≫ これまでの実績

8機関（研究所、研修センター、東京、王子、小田原、静岡、彦根、岡山）に設置しております。



建築物の建築

- 2030年度以降に新築する建築物の平均でZEB ready相当となることを目指す。既存建築物について省エネ対策を徹底する。

≫ これまでの実績

本局が入居する建物（虎ノ門アルセアタワー）は、ZEB Oriented（事務所部分）を取得しております。

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

公用車

- 新規導入・更新するものは、2022年度以降全て電動車とする。
（貨物自動車等代替可能な電動車がない場合は除く。）

≫ これまでの実績

所有する公用車19台のうち、4台が電動車となっております。
（うち11台は、製品等を輸配送するために利用する貨物自動車のため対象外となります。）



LED

- 2030年度までに、印刷局全体のLED照明の導入割合100%とし、調光システムを併せて導入し、適切に照度調整を行う。

≫ これまでの実績

印刷局全体の導入割合 45%



電力調達

- 2030年度までに調達する電力に占める再生可能エネルギー電気の割合を60%以上とする。以降、2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とし、排出係数の低減に継続的に取り組む。

≫ これまでの実績

令和7年度は本局及び東京工場において、再生可能エネルギー電力（RE100※）を導入しました。
※ RE100: Renewable Energy（再生可能エネルギー）
100%

GX製品

- 政府方針を踏まえ、GX製品が市場で高く評価される環境整備の一環として、GX製品の率先調達に取り組む。

その他の温室効果ガス排出量削減等への配慮

フロン

- フロン類の排出抑制に係る取組を強化
冷媒管理システムRaMSの導入による点検や廃棄事務手続きの電子化

Scope3

- Scope3排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。

ワーク・ライフ・バランス

- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
テレワークの推進やWeb会議システムの活用等により、多様な働き方を推進するとともに、事務の見直しによる時間外労働の削減や、有給休暇の計画的消化の一層の徹底を図る。





特集 ② 虎ノ門アルセアタワーに移転

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

虎ノ門アルセアタワーに移転

本局は、**TORANOMON ALCEA TOWER** へ移転しました。



本局は昭和37年12月、市ヶ谷から港区虎ノ門の地に移転し、業務を開始しました。

平成21年2月、虎ノ門二丁目地区では、地権者である国立印刷局、国家公務員共済組合連合会、株式会社共同通信会館、一般社団法人共同通信社並びに保留床取得者で構成する「虎ノ門二丁目地区再開発協議会」が発足し、「虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業」が開始されました。

工事は大掛かりなもので、本局は、隣接する共同通信会館ビルに仮移転（平成27年10月）、本局跡地に国家公務員共済組合連合会虎の門病院が移転新築（平成31年3月竣工）され、病院跡地に本事業の中核施設である業務棟「虎ノ門アルセアタワー」が建設され、令和7年2月14日に竣工。本局はこのビルの2階の一部、5階から8階部分に移転しました。

この事業は、国際都市にふさわしい高度医療に対応した虎の門病院をはじめ、防災・災害対応機能、緑道や広場を備えた複合市街地整備を目的とした第一種市街地再開発事業であり、都市再生特別地区に指定されています。

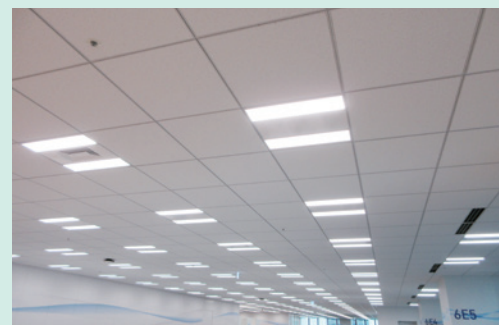
虎ノ門アルセアタワーの特長

BCP 対策（建物構造・非常時電力供給）

建物には制震構造を採用し、極めて稀に発生する地震動（震度7クラス）においても構造体に被害のない「特級（Sグレード）」の耐震性能を確保しています。重要設備諸室を2階以上に配置し、水害にも強い造りとなっています。中圧ガスを活用したコージェネレーションシステムとデュアルフューエル式非常用発電機の二重化したシステムにより、停電時でも専有部60VA/m²の電力供給や、共用部のエレベーター・照明・セキュリティも通常利用が可能です。また、中圧ガス断絶時にも、非常用発電機が168時間（7日間）稼働できる燃料も備えています。万が一の災害発生時においても、国内最高水準のBCP対策により、入居企業が安心して事業継続できるオフィス環境が構築されています。

オフィス環境 の整備

本局では、多様な働き方を支える環境整備と生産性向上のため、フリーアドレス、無線LAN、文書管理システム（ペーパーレス化の推進）、WEB会議、クラウド電話サービスを導入したほか、コミュニケーションの重要性等に鑑み、オープンインベーションエリアやコミュニケーションスペース等を設けました。



LED照明設備



集中ブース



オープンインベーションエリア



コミュニケーションスペース

環境対応・エリアマネジメントの取組

効率的なエネルギー利用による環境負荷低減への取組として、日射負荷の低減による空調エネルギーの抑制や、高い省エネ性能を有する設備機器の採用等により、「ZEB Oriented」認証（事務所部分）、「CASBEE建築（新築）」Sランクを取得^{※3}。快適な室内環境を実現しながらも、エネルギー消費性能の向上を図っています。

外構部には、地形の起伏を生かし四季の変化に富んだ緑地や、六本木通りから新虎通りを結ぶ東西約850mにわたる「赤坂・虎ノ門緑道」^{※4}と連なる並木道を整備し、大使館前広場（2029年度完成予定）も含めると約9,000m²の大規模な緑地が誕生する予定です。

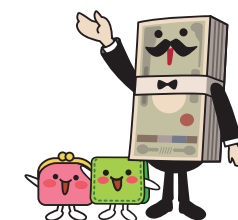
※3 一次エネルギー消費量▲41%削減を達成し、BELS 5段階評価でも最高ランクである星5つ・「ZEB Oriented」認証（事務所部分）は2023年12月21日付で、「CASBEE建築（新築）」Sランクは2024年2月29日付けで取得しています。

※4 2009年に日鉄興和不動産株式会社が主導し発足した「赤坂・虎ノ門緑道整備推進協議会」の整備方針に基づき、港区や周辺地域団体と連携して緑地の整備が進められています。



TORANOMON ALCEA TOWER の概要

建物名称	虎ノ門アルセアタワー（虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業 業務棟）
所在地	東京都港区虎ノ門二丁目105番
主要用途	事務所、店舗、業務・生活支援施設、駐車場
敷地面積	約22,500m ²
延床面積	約180,600m ²
階数	地上38階・地下2階
建物高さ	約180m
構造	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造）
着工	令和2年9月
竣工	令和7年2月14日





日本銀行券ができるまで

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

製紙工程

1

裁刻・離解

日本銀行券（お札）の紙は「みつまた」や「アバカ」などを原料としています。まず、紙の材料であるパルプを裁刻機で細かく刻みます。その後、アバカパルプ等の繊維を、水の中で解きほぐし、紙のもととなる紙料にします。



2

精選・叩解

お札の紙にちりやゴミなどが含まれないようにするために、紙料から異物を取り除きます。さらに繊維をすりつぶし、繊維同士を絡みやすくします。



🌍 紙料かす（製紙排水）
🏭 汚泥濃縮槽、脱水機（スクリーンプレス）で処理

3

調合・抄造

紙料と薬品などを混ぜ合わせ、網の上に流して薄い紙の層を作り、精巧なすき入れ（白黒すかし）を施し、乾燥させてお札の紙を巻き取ります。



🌍 ①化学物質の使用 ②紙料かす（製紙排水）
③河川水の使用 ④紙料繊維（製紙排水） ⑤蒸気の利用
🏭 ①排水処理設備で処理
②汚泥濃縮槽、脱水機（スクリーンプレス）で処理
③シャワー回収槽で処理 ④紙料回収装置で処理
💡 ①シャワー水を循環、水の再利用の実施
②繊維分を回収、有価物として売り払い

4

断裁

巻き取られたお札の紙を、印刷に適した寸法に切り分け、シート状の大判用紙にします。

🌍 故紙（用紙断裁屑）の発生
💡 製造工程（離解工程）に再投入、原材料としてリサイクル

材料工程

5

インキ製造

印刷に使用するインキは、各種顔料とワニスなどを独自の配合で練り合わせて製造します。独特な美しい色合いと、優れた機能を併せ持っています。



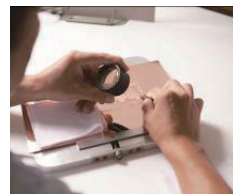
🌍 ①PRTR 法における第一種指定化学物質の使用
②廃棄インキの発生
🏭 処理業者によって産廃処理

※PRTR 法：
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

6

原図・原版

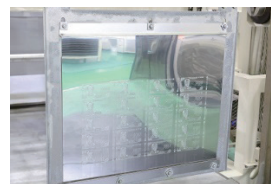
原図は、工芸官と呼ばれる専門職員が、色鉛筆や絵の具を使って精緻に描きます。これを基に、金属板にビュランという特殊な彫刻刃で点や線を一本一本彫刻し、凹版原版を作製します。背景のオフセット印刷部分は、最新のコンピュータシステムでデザインします。



7

製版

1枚の原版を基に、多面の大きな印刷用版面を作製します。印刷時の耐久性を向上させるため、版面にはクロムメッキを施し、堅ろうに仕上げます。



🌍 クロム廃液の発生
🏭 クロム還元装置及び排水処理設備で処理

印刷工程

8

印刷

国立印刷局が開発した専用の印刷機に版面をセットし、大判用紙に図柄を印刷します。凹版印刷とオフセット印刷を同時に行うことから、細密な模様を高い精度で印刷することができます。



🌍 ①界面活性剤廃液の発生 ②試刷用紙の使用
③廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生

🏭 ①減圧濃縮装置又は乾燥濃縮装置により中間処理、濃縮物を処理業者によって産廃処理 ②高圧処理し、フレーク状に加工 ③処理業者によって産廃処理

💡 ①分離した水を界面活性剤新液製造時に再利用
②処理業者によってリサイクル

9

ホログラム貼付

図柄が印刷された大判用紙に、傾けることで肖像や模様に変化して見えるホログラムを貼り付けます。



🌍 廃棄プラスチックの発生
💡 処理業者によって産廃処理

10

記番号印刷

表裏の模様を検査し、アルファベットと数字の組合せからなる記番号と、表面に日本銀行総裁の印章を印刷します。

🌍 ①廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生 ②洗浄液の発生
🏭 処理業者によって産廃処理



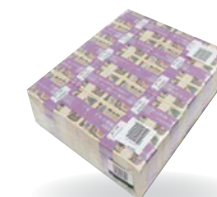
11

断裁・検査仕上・封包

断裁機で決められたサイズに正確に切り分けた後、機械で一枚ずつ検査し、枚数確認と帯掛けを行い千枚ずつの束に仕上げます。フィルムで封包した後、日本銀行に納入します。



🌍 断裁屑の発生
💡 国立印刷局の製紙工場へ移管、製造工程（離解工程）に再投入し、原材料としてリサイクル



日本銀行へ ▶▶▶



官報について

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

国民と政府をつなぐ官報

国の法令や公示事項を掲載し、国民に周知するための「国の公報」である官報は、明治16年（1883年）に太政官文書局から創刊されました。以来、紙の印刷物として発行されてきた官報は、「官報の発行に関する法律（令和5年法律第85号）」の施行により、令和7年（2025年）4月1日から電子化されています。

国立印刷局では、官報の原稿作成及び官報に掲載された情報を記載した書面（官報掲載事項記載書面）などの印刷を行うとともに、官報に関する広報に努め、国政上の重要事項の正確かつ確実な伝達・提供に貢献しています。



官報を構成する記事

官報は、行政機関の休日を除き毎日発行され、国の機関等や地方公共団体などからの公文（条約、法律、政令など）や公告（官庁報告、裁判所公告など）の記事を掲載しています。

また、国立印刷局では、非常時における災害対策本部の設置など、緊急に官報の発行を必要とする場合には、内閣総理大臣の要請を受けて、即時に対応を図っています。

公文

国の機関等からの
公布又は公示

【法律・政令・条約】
【内閣官房令／府令・省令／規則／告示】
【国会事項】
【人事異動】
【叙位・叙勲・褒章】
【官庁報告】

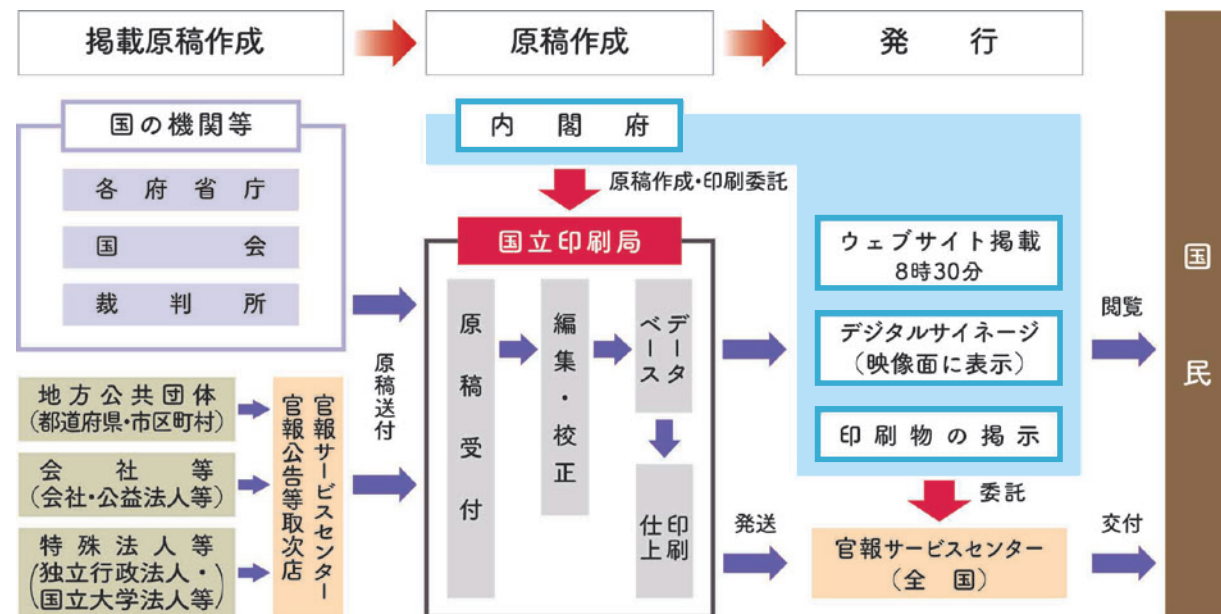
公告

国の機関等、地方公共団体、
特殊法人などからの告知

【入札公告・落札公示／官庁公告】
【裁判所公告／特殊法人など】
【地方公共団体】
【会社その他】

官報ができるまで

国立印刷局は、内閣府から委託を受け、国の機関等や特殊法人、地方公共団体などからの官報掲載依頼を元に、官報の原稿作成（編集や校正）、官報掲載事項記載書面の印刷を行っています。



官報の原稿作成

1

掲載文 受付

各府省庁などから公文
や公告などの官報掲載
文を受け付けます。

電力の使用



東京工場の情報製品棟は、太陽光発電設備を設置し、電力使用量の削減を図っています。また、省電力機器を採用して環境に配慮しています。



2

編集・校正

1で受領した官報掲載文を整理し、官報システムにより入力・編集を行い、全体の紙面を整えます。校正作業において、紙面に文字の誤りがないかチェックします。



官報情報の配信

3

配信

官報は、通常、内閣府の「官報発行サイト」において発行日午前8時30分に掲載されています。ただし、特別号外は、内閣総理大臣が指示する時刻に掲載されます。また、国立印刷局本局敷地内に設置された掲示場とデジタルサイネージなどでも閲覧することができます。国立印刷局が提供する会員制の「官報情報検索サービス」では、日付やキーワードを指定することで、昭和22年5月3日（日本国憲法施行日）以降直近までのデータから、必要な情報を検索し、閲覧することができます。

※令和7年4月1日以降は、プライバシーへの配慮が必要な記事など、キーワード検索不可の記事があります。



官報情報検索サービス画面

官報掲載事項記載書面「官報に掲載された情報を記載した書面」の印刷

3

製版

校了したデータを基に、印刷機にセットするための版面をCTP方式（Computer to Plate）によって作ります。

①現像廃液の発生 ②使用済版面

①CTP設備の導入により、現像廃液などの削減に努めています。
②処理業者によって原材料（アルミニウム）としてリサイクルされています。

4

印刷・仕上

輪転印刷機を使用して、ロール紙に高速で印刷や折りなどの仕上を行い、冊子の形態で排出しています。印刷された官報は、配送先別に仕分・梱包し、作業完了となります。

印刷調整用冊子の発生

リサイクル業者によって新聞紙やトイレトペーパーにリサイクルされています。また、環境負荷に配慮した原材料（環境対応紙（古紙配合紙）、環境対応型インキ）を使用しています。

5

官報掲載事項 記載書面の 配送

インターネットを利用できる環境にない方が、官報に掲載された情報を入手できるよう、官報掲載事項記載書面を印刷し、発行日当日に全国各地へ配送しています。なお、官報掲載事項記載書面は、全国の官報サービスセンターを通じて、交付を受けることが可能です。





環境方針 & 環境方針に基づく取組

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

独立行政法人国立印刷局環境方針

基本理念

独立行政法人国立印刷局は、日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供する公的な事業体として、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。

環境行動指針

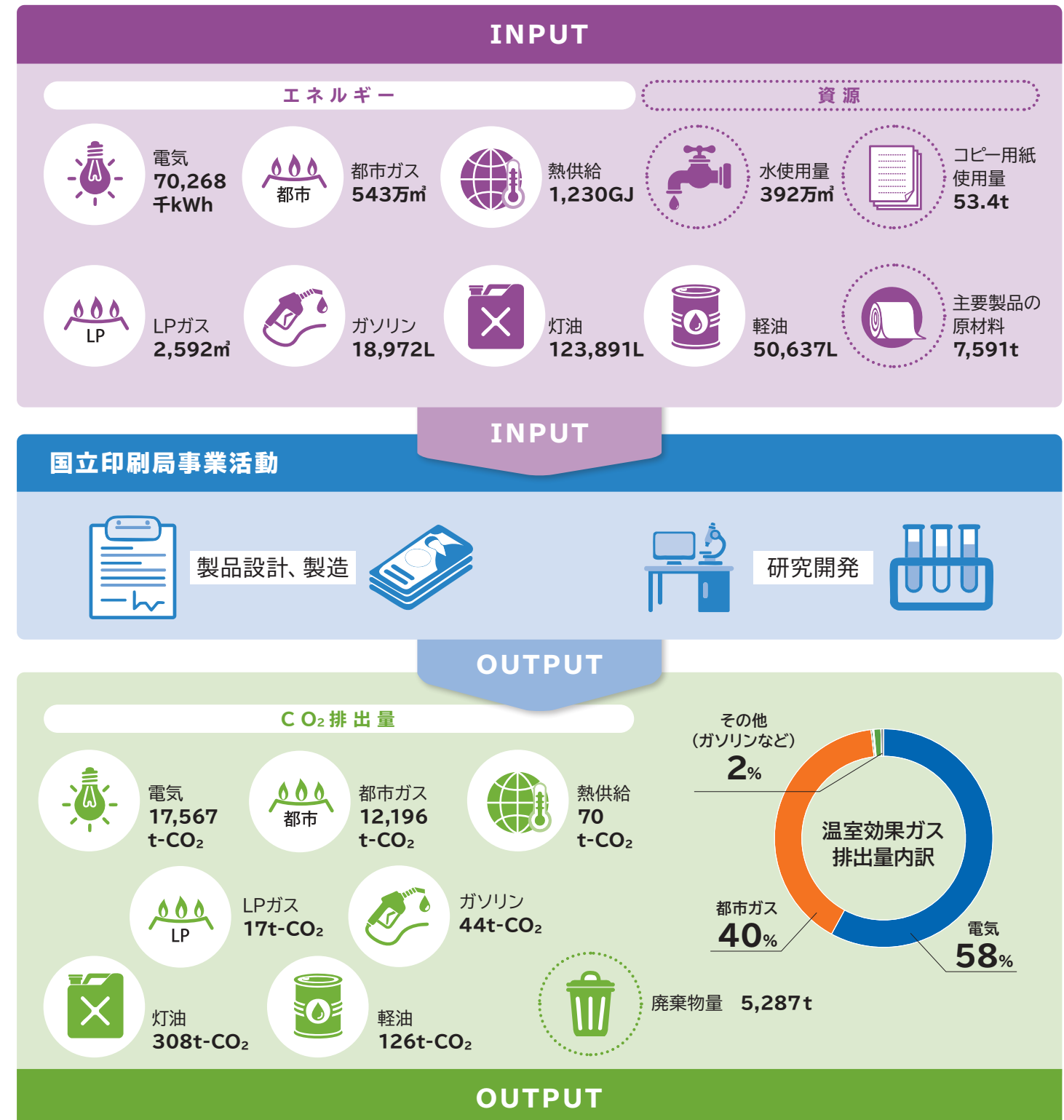
この基本理念を実現するため、環境マネジメントシステムを構築・運用し、次の事項を重点的に実施する。

- 1 環境法規制の遵守**
環境関連法規制及びその他の環境に関する通達、地域との協定等を遵守していく。
- 2 温室効果ガス排出量の削減**
地球温暖化対策計画に沿って、事業活動に関わるエネルギー消費を抑制し、温室効果ガス排出量を削減する。
- 3 資源使用量の抑制及び廃棄物の減量**
事業活動に伴う資源使用量の抑制に取り組むとともに、廃棄物を資源として有効活用するなど廃棄物減量を推進し、環境負荷の低減を図る。
- 4 環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供**
製品や情報サービスの設計、調達、製造、使用、廃棄など全ての段階で環境負荷に配慮する。
- 5 環境保全に関する啓発活動の推進**
職員の自主的な環境保全活動を推進するために、環境教育を通じての啓発活動を積極的に実施し、環境に対する意識の向上を図る。

マテリアルバランス

国立印刷局の事業活動から生じる環境負荷として、各種エネルギー等の利用、印刷用紙やインキなどの資源消費活動及びそれらから排出される二酸化炭素排出活動や廃棄物排出活動などがあります。

環境負荷に係る活動を適正に管理することは重要であり、このような活動を通じて環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。令和6年度におけるマテリアルバランスは、下図のとおりです。





環境方針に基づく取組

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

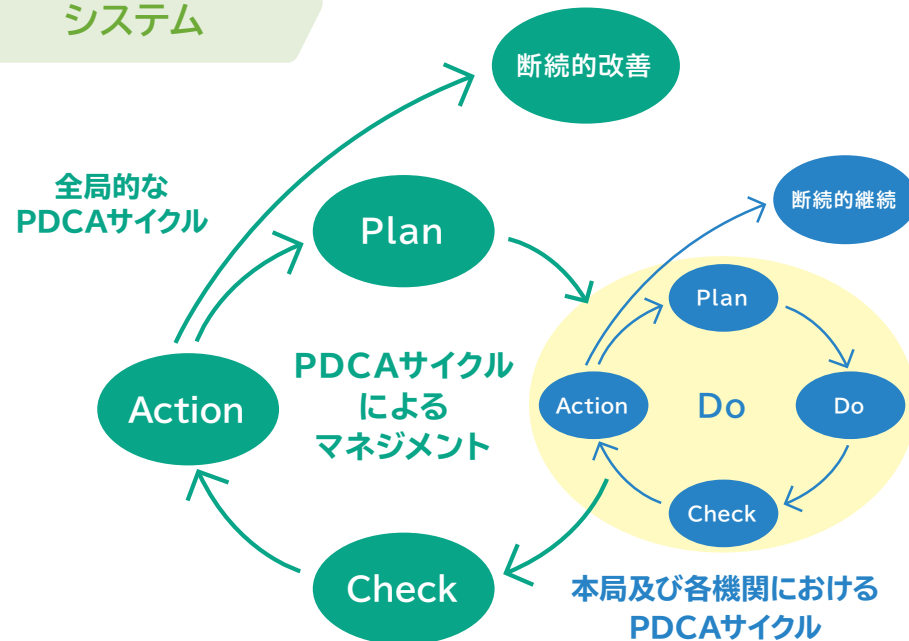
環境マネジメントシステム

環境保全等に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、本局及び各機関に環境マネジメントシステムを構築しています。

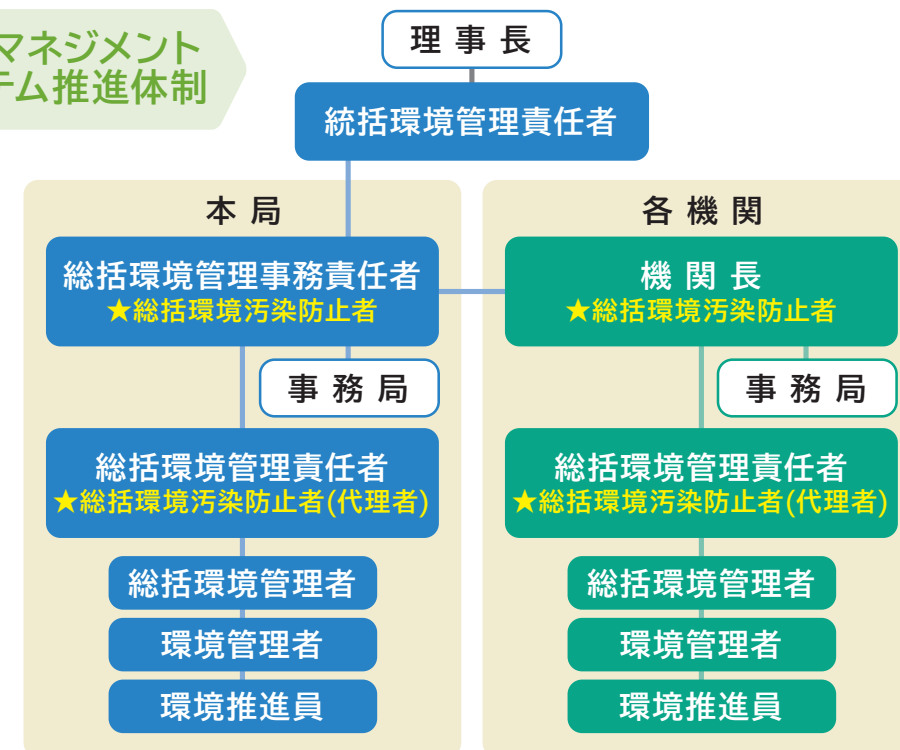
本局においては総括環境管理事務責任者のもとに総括環境管理責任者及び環境保全事務局を設置し、各機関においては機関長の主導のもと、総括環境管理責任者及び機関事務局を設置する推進体制を構築しています。

PDCAサイクルを活用しながら環境負荷及び環境リスクの低減に向けて、環境方針に基づいた取組を行っていきます。

環境マネジメントシステム



環境マネジメントシステム推進体制



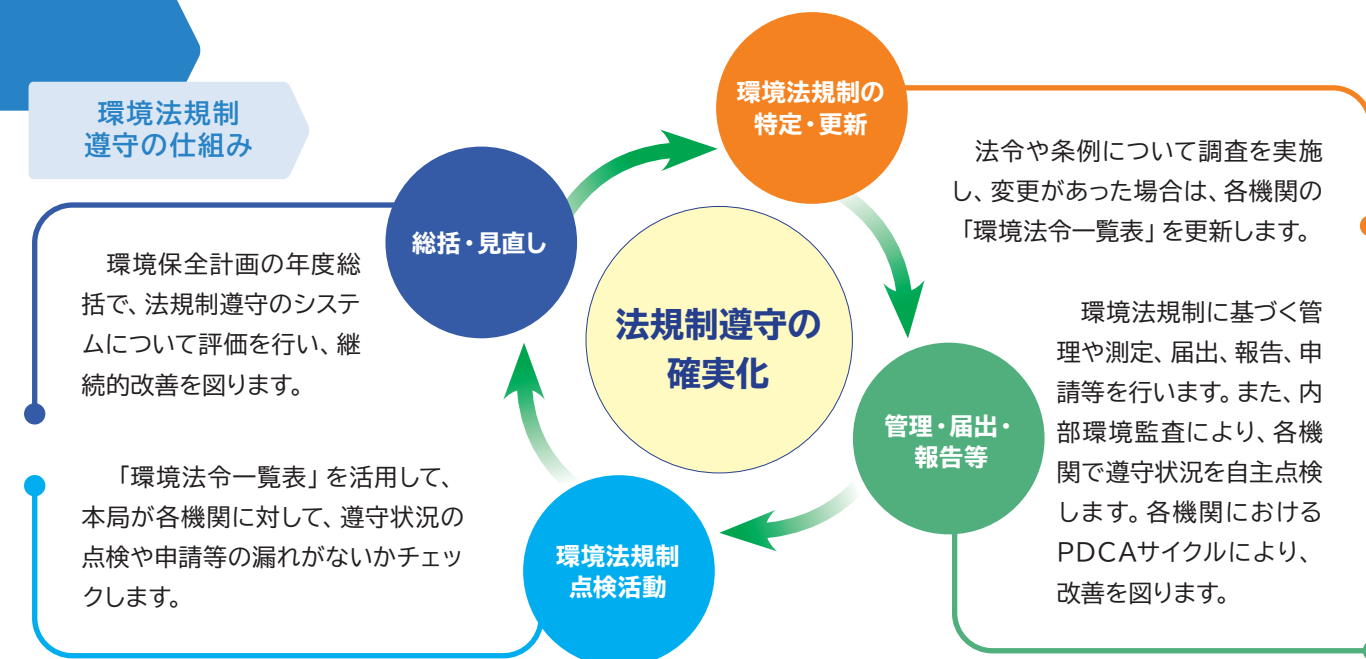
環境法規制の遵守

環境法規制の遵守は、製造業を営む公的な事業体としての責務であり、業務を遂行する上での重要な事項の一つであることから、法令や都道府県条例等の遵守に確実に取り組んでいます。

各機関における環境マネジメントシステムによる自主点検に、本局によるチェック機能を含めた遵守体制を構築し、化学物質の管理や温室効果ガス排出抑制、省エネルギーその他環境保全に係る法規制に対して適正に取り組み、環境負荷低減や環境汚染の未然防止に努めています。

また、環境保全に資する調達取組として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく環境物品等の調達の推進及び国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づく契約の締結を行っています。

環境法規制遵守の仕組み



ISO14001 認証

各機関では、国際標準化機構（ISO）が策定した環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、維持・更新を行っています。

令和6年度は、認証を取得している各機関で維持または更新審査に合格しました。各機関において環境マネジメントシステム運用による省エネルギーや廃棄物のリサイクル化の推進等に努め、環境に配慮した製品や情報サービスの提供を継続しています。

今後も、各機関で地域や工場の特徴を反映した特色ある環境方針に基づき、地球環境保全活動に取り組んでいきます。

<ISO14001認証の維持・更新状況>

工場名	認証取得年度	令和6年度 審査内容	審査 結果
研究所	平成29年度	維持	合格
東京工場	平成14年度	維持	合格
王子工場	平成29年度	維持	合格
小田原工場	平成16年度	維持	合格
静岡工場	平成20年度	維持	合格
彦根工場	平成18年度	更新	合格
岡山工場	平成19年度	維持	合格



ISO審査の様子（小田原工場）



ISO審査の様子（東京工場）



環境方針に基づく取組

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

環境法規制の遵守

管理・届出・報告等

国立印刷局では、環境法規制に基づき、廃棄物・化学物質の管理や排水・ばい煙の測定、特定施設設置などの所要の届出・申請、温室効果ガスやエネルギー使用に係る定期報告を行っています。

環境法規制の特定・更新

改正頻度の高い環境法規制について、届出事項や定期報告、記録の保管の有無などを法規制別に整理した「環境法令一覧表」を各機関で作成し、対応しています。

本局事務局は法令等について、各機関事務局は都道府県条例等について調査を実施し、法規制が改正された事案については一覧表を更新するとともに、本局と各機関で情報共有を図っています。

また、環境法令に関する研修を実施するなど法改正の最新動向をチェックしています。

PRTR法への対応

化学物質については、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づき、人の健康や生態系に有害のおそれがある化学物質について、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ運び出された量を把握・集計し、公表しています。

省エネ法

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）は、非化石エネルギーを含めた全てのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、エネルギーの使用状況や非化石エネルギーへの転換計画等を報告することを定めています。

国立印刷局は省エネ法に基づき、毎年度定期報告書及び中長期計画書を提出、報告しています。

また、省エネに向けた取組として、温室効果ガス排出量削減のための計画策定、実行を進めているほか、再生可能エネルギーの調達についても検討を進めています。

産業廃棄物処理施設の現地確認

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する努力義務に基づき、産業廃棄物運搬、処理施設の現地確認、点検を実施し、当局が排出した廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。

フロン排出抑制法

フロン類について製造から廃棄まで包括的な対策を取ることを目的とした、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、国立印刷局では保有する業務用空調機等のフロン使用機器の点検、漏えい量の集約を行っています。

国立印刷局における令和6年度のフロン類算定漏えい量は185t-CO₂でした。

フロン排出抑制法に基づく国への報告義務の対象（年間1,000t-CO₂以上）には該当しませんが、フロン類の漏えい防止と適正管理を通じて、持続可能な事業活動の推進と環境保全に努めてまいります。

グリーン購入法・環境配慮契約法

グリーン購入法とは、持続可能な発展による循環型社会の形成を目指し、国等が自ら率先して環境物品等を優先的に購入することで、需要面から環境物品等の市場を促進することを目的に制定されました。

重点的に調達を推進すべき環境物品等の分野・品目（特定調達品目）と、その「判断の基準」が基本方針として定められています。

国立印刷局では、環境物品等の調達方針及び目標を定め、目標達成に努めています。令和6年度についても調達目標を100%と設定し、これを達成しました。

また、環境配慮契約法は、国等が契約を結ぶ際に、価格のほか環境性能を含めて総合的に評価し、最も優れた製品やサービス等を提供する者と契約することで、環境負荷の小さい持続可能な社会の構築を目的として制定されました。

国立印刷局では、対象契約について環境配慮契約法に基づき契約を結んでおり、令和6年度においては、電気の供給を受ける契約について13件、産業廃棄物の処理に係る契約について50件の環境配慮契約を締結しました。

グリーン購入法・環境配慮契約法については、その結果を国立印刷局ホームページに公表しています。

プラスチック資源循環法

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日に新たに施行されました。これは、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるプラスチックの資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じることを目的とした法律です。

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっていることから、プラスチック資源の有効活用、廃棄物量の減量についても検討を進めています。



国立印刷局HPの「環境保全に資する調達」ページ
(<https://www.npb.go.jp/zyohoteikyo/kankyo/chotatu.html>)



環境方針に基づく取組

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量の実績

国立印刷局が行う全ての事務及び事業において、令和12年度までに平成25年度比で38%以上の削減を目標に掲げています。令和5年度においては、温室効果ガス削減量の目標を平成25年度実績値から24%削減することとし、令和6年度以降は毎年2%の削減幅を積み増して令和12年度までに38%以上削減する仕組みを構築しています。令和6年度における国立印刷局の温室効果ガス排出量は30,328t-CO₂で、平成25年度実績値に対して32.4%の削減となり、目標（平成25年度実績値から26%削減）を達成することができました。令和6年度は、新しい日本銀行券の製造に伴いエネルギー使用量が増加したこと、また、2024年の日本の気温において、特に猛暑（35℃以上）日の多さもあり、空調機等の稼働が増加しました。一方で、エネルギー消費効率の高い設備（LED照明器具等）の導入を実施したことや各機関においてISO14001に基づく環境マネジメントシステムの確実な運用に努めたこと、また、温室効果ガス排出量を算出する排出係数を見直したことにより、温室効果ガス排出量の削減に繋がりました。

総エネルギー使用量の実績

令和6年度における総エネルギー使用量は952千GJとなっており、平成25年度（基準年）918千GJ比で3.7ポイントの上昇となりました。電気に加えて都市ガスを利用した冷暖房空調機器の稼働率が前年実績を上回ったことにより2年連続の増加となりました。

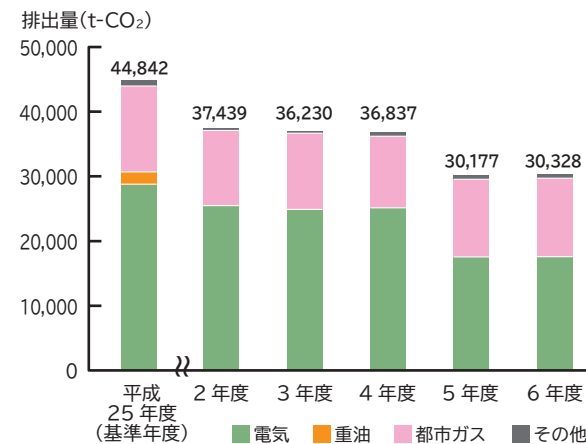
地球温暖化により、夏場の気温は顕著に上昇しており、ここ数年、最高気温35℃以上の「猛暑日」や最低気温25℃以上の「熱帯夜」が増加しています。日本全体の月平均気温も、気象庁が明治31年の統計開始以降最も高くなり平成3年から令和2年の30年間の平均気温は、2.89℃も高くなったとのことです。

総エネルギー使用量増加の要因として、地球温暖化による気温上昇が大きな影響を及ぼしています。

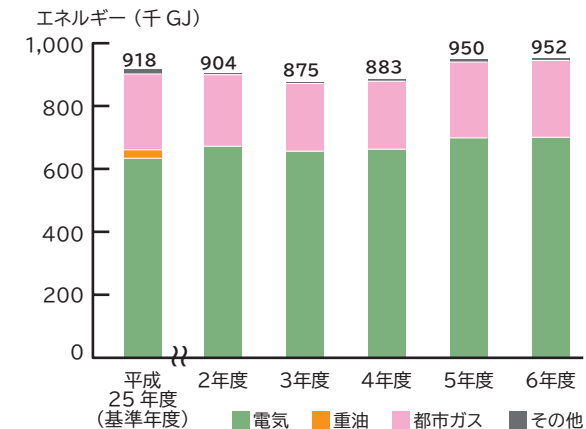
太陽光発電設備による発電実績

国立印刷局では、平成22年度から自然由来のエネルギーの利用拡大を目指して太陽光発電設備による発電を行っています。太陽光発電設備は、研修センター、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場及び岡山工場にある9つの建築物の屋上に設置しており、発電された電気は、工場敷地内の主に街灯や室内照明設備の電力として自家消費しています。

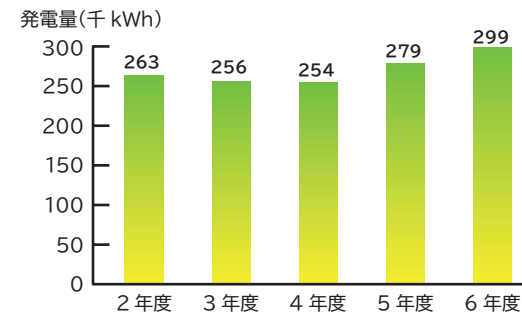
温室効果ガス排出量の推移



総エネルギー使用量の推移



太陽光発電量の推移



資源使用量の抑制及び廃棄物の減量

廃棄物の減量

国立印刷局は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（令和5年環境省告示第49号）に掲げられた廃棄物の減量化対策に取り組むことにより、令和7年度における産業廃棄物排出量を平成24年度と比較して103%以下に抑制することを目標として、再資源化可能な廃棄物の100%再資源化に取り組むこととしております。

令和6年度において、国立印刷局が事務・事業を実施したことにより排出した廃棄物全体の排出量は、5,287tであり、平成24年度（基準年）実績に対して27.7%減少（2,029t）となり、目標は十分達成されている結果となっております。

廃棄物のうち、委託業者が収集運搬後に処理される過程において、リサイクルされるものと最終処分されるものに整理すると、全廃棄物のうち最終処分されるものの割合は36.2%（1,915t）となりました。

水使用量

令和6年度において、国立印刷局が事務・事業を実施したことにより使用した水の使用量は、392万立方メートルであり、令和5年度実績に対して0.2%増加（1万立方メートル）となり、ほぼ横ばいで推移する結果となっております。

引き続き、製造工程において水の再利用や節水に努めるとともに、用紙製造により排水されたものは、排水処理設備で適切に処理を実施し、法令に基づく水質検査を実施した上で、下水道又は公共用水域に排出しております。

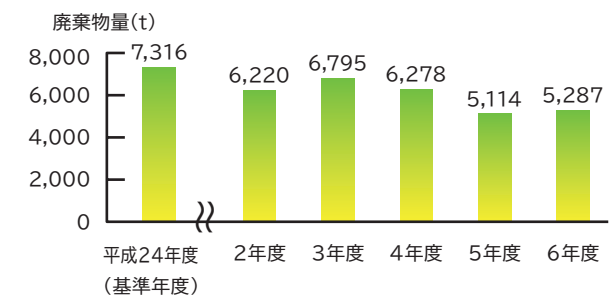
コピー用紙の使用量

令和6年度において、国立印刷局が事務・事業を実施したことにより使用したコピー用紙の使用量は、53.4tであり、令和5年度実績に対して19.9%減少（▲13.3t）となり、大幅に使用量を削減しました。

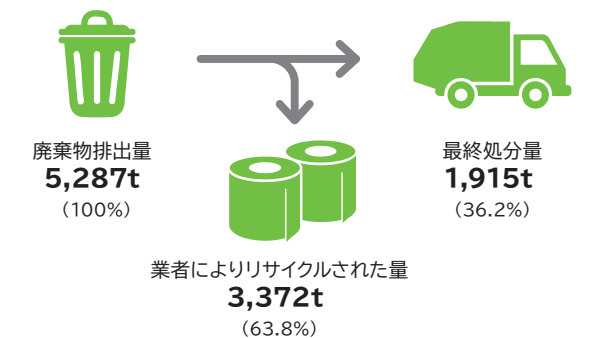
これらの要因としては、執務用PCの更新や製造部門におけるタブレットの導入等により、IT技術を活用した各種会議における文書配布の廃止やWeb会議システムの導入及び電子文書管理システムの導入による文書の電子化など、事務作業のペーパーレス化に係る施策や取組が役職員に一定程度浸透した結果であると分析しております。

今後もIT機器を活用した新たな事務・事業の見直しに積極的に取り組み、コピー用紙に代表される用紙類の適正利用に努めることにより、森林資源の保全に貢献してまいります。

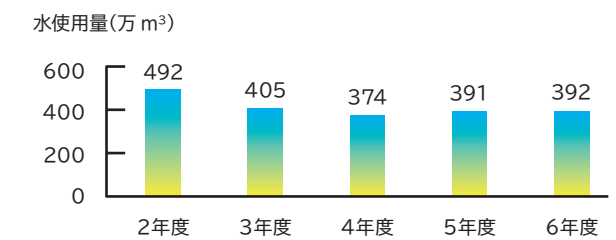
廃棄物排出量の推移



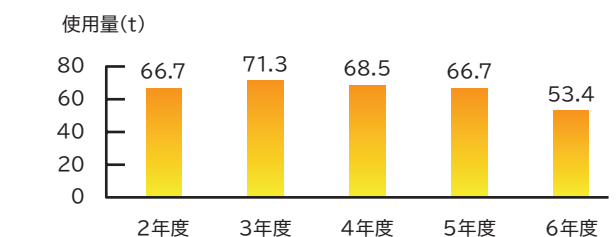
廃棄物のうち、回収後にリサイクルされるものと最終処分されるものに分けると、最終処分量は1,915tであり、全廃棄物の36.2%でした。



水使用量の推移



コピー用紙使用量の推移





環境方針に基づく取組

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供

GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた取組の推進

令和5年5月に「2050年のカーボンニュートラル実現」に向けて経済成長と脱炭素化を両立するため、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）」が制定されました。

国立印刷局においても、温室効果ガス排出量の削減を通じて政府のGX政策の一翼を担い、日本の脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。そのためには、地域との共生を図る取組が重要であることから、工場が立地する自治体や民間事業者に対し、脱炭素化や再生可能エネルギー・水素関連施策に関するヒアリングを実施しています。

環境保全に関する啓発活動の推進

環境教育

若手職員への研修

国立印刷局では、職員の経験、技能及び階層等により、それぞれの目的やレベルに合った研修を実施しております。新規採用職員や若手職員に対しては、国立印刷局における環境保全の取組について理解を深める講義を通じて、環境に対する新たな気づきや認識を深める学習プログラムを提供しています。

階層別研修等

国立印刷局が取り組むべき環境保全に関する取組への理解を深めるために巡回説明会を開催しています。各機関の幅広い職員の意見に耳を傾け、今後の環境への取組へ反映させていくための参考としています。また、環境関連の法規制についての知識を深めるために環境法令研修や環境講演会も実施しています。

なお、令和6年度に実施した環境に係る階層別研修等の実施状況については、以下のとおりです。



環境講演会（小田原工場）

< 令和6年度における主な階層別研修等の実施状況 >

実施内容	時期又は回数
新規採用職員合同研修	4月
技能人材育成のための教育訓練（中央技術系研修）	年6回
環境法令に関する研修	5月
環境保全における現状と課題についての説明会（各機関巡回説明会）	5月
環境法令に関する研修	5月
環境保全に関する講演会	6月

環境月間

国立印刷局においては、環境に対する理解を深めるとともに、環境保全活動の一層の推進を図るため、国の環境月間に合わせて様々な取組を実施しています。

令和6年度においては、以下のような取組を積極的に実施し、職員の環境保全意識向上に努めました。

実施例

- 環境月間の趣旨放送
- 研修による意識啓発活動
- 環境保全施設の点検
- 構外美化運動
- 講演会等による啓発活動
- 環境測定
- 外部環境施設の見学
- 環境に関する展示の実施



環境保全施設の点検（彦根工場）



構外美化活動（岡山工場）

環境ニュースの発行

職員の環境意識や環境コミュニケーションの活性化を図るために、「環境ニュース」を作成・発行しています。

環境ニュースでは、環境月間の取組のほか、ISO14001の認証取得、エネルギー使用量の実績、節電の協力、ごみの分別等の注意喚起などを記載することで、環境に関する情報提供に努めています。

広報誌の活用

国立印刷局の職員向け広報誌「時報」を活用して、環境保全に関する様々な情報を職員に提供しています。令和7年7・8月合併号では、令和6年度のエネルギー使用量等の実績を掲載するとともに、省エネルギー及び省資源に関する取組への継続的な協力を職員に呼びかけました。



社会性報告、コミュニケーション

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

社会性報告

リスク管理・コンプライアンスの取組

令和6年度は、リスク管理及びコンプライアンスの推進に係る重要事項等を審議するリスク・コンプライアンス委員会を7回開催し、業務の遂行に重大な影響を及ぼす潜在リスクの発生防止又は発生時の被害低減に向け、作成したリスクマネジメント実行計画の審議及び実施状況のモニタリング等を実施しました。

安全の取組

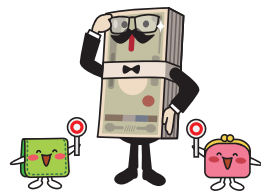
国立印刷局では、安全で安心して働ける職場環境を実現するため、安全活動に積極的に取り組んでいます。その取組の結果、彦根工場・静岡工場・小田原工場では厚生労働省から無災害記録証が授与されました。無災害記録証とは、一定期間災害を発生させることがなかった事業者に対して授与されるものです。



安全体感機による危険体感研修（静岡工場）



始業時の安全唱和（岡山工場）



< 受賞歴 >

彦根工場	静岡工場	小田原工場
令和3（2021）年8月 第4種無災害記録証 （1320万時間） 【現在も継続中】	令和5（2023）年6月 第1種無災害記録証 （390万時間）	令和6（2024）年9月 第1種無災害記録証 （390万時間）

コミュニケーション

地域・社会への貢献

国立印刷局では、工場が立地する地域・社会への貢献の一環として博物館での展示活動や各種イベントへの協力参加を通じて、国民への情報発信に積極的に取り組んでいます。

その一環として、国内の芸術系・美術系大学において工芸官による特別講義を開催し、印刷技術の概要や銅版画の技法を中心に、お札の製造における工芸官の卓越した技能を紹介しています。この講義は、学生たちの将来のキャリアに対する選択肢を広げる機会となるとともに、国立印刷局が長年にわたり培ってきた高度な技術を広く国民に知っていただくことを目的とした、社会貢献活動の一環でもあります。

また、地方公共団体等が主催するイベントへの参加や展示、学会誌への執筆などを通じて、銀行券に対する理解と信頼の向上を図る取組も行っています。



特別講義の様子

これらの活動の中でも、工芸官による特別講義は、日本の文化芸術の振興に寄与した功績が認められ、令和7（2025）年1月に、府省庁・独立行政法人を含む国の機関として初めて「文化庁長官特別表彰※」を受賞しました。

※令和6年度に新たに設けられ、文化活動に優れた成果を示し、我が国の文化の振興に貢献された方々、又は、日本文化の海外発信、国際文化交流に貢献された方々のうち、発信力の高い方や団体に対し、その功績をたたえ文化庁長官が表彰するものです。

地域との連携

国立印刷局では地域貢献活動の一つとして、工場立地自治体などと連携協定等を結び、地元でのイベント協力や地域の観光振興にも寄与しています。

▼ 彦根市と包括連携協定締結

令和6年6月3日（月）、彦根工場は彦根市と包括連携協定を締結しました。多様な分野で包括的な連携と協働による取組を推進することにより、魅力ある地域社会の形成・発展に寄与することを目的としています。



▼ 愛媛大学と連携・協力の推進に係る協定締結

令和6年7月25日（木）、国立印刷局は国立大学法人愛媛大学と「連携・協力の推進に係る協定」を締結しました。

将来を見据えた共創による新たな価値の創出及び環境負荷低減技術に資する研究開発を実施し、成果の還元による社会・地域への貢献に誠心誠意努めてまいります。



環境報告書のユニバーサルデザイン

CONTENTS

理事長
ごあいさつ経営理念/
業務内容

特 集

日本銀行券が
できるまで官報に
ついて

環境方針

環境方針に
基づく取組社会性
報告コミュニ
ケーション

表紙に入れた「みつまた」の
イラストについて

お札の特殊な用紙

日本のお札の用紙は、みつまたなどを原料としています。

みつまたは、古くから和紙の原料として利用され、明治12（1879）年からお札の原料として採用されています。

お札は、人々の手から手へ渡り、機械に通され、折り畳まれ、時には水に濡れることもあります。

そのため、耐久性が求められます。また、偽造を困難にすることも重要です。お札の独特な色合いや風合い、触れた時の感触が偽造防止に役立ちます。



国立印刷局では環境報告書2016からカラーユニバーサルデザイン（色の見え方の違いを問わず、誰もが認識しやすい配色に配慮したデザイン）及びユニバーサルデザインフォント（視力の程度を問わず、読みやすいようデザインされた書体）を採用しています。より多くの方に誤読なく、利用しやすい報告書を心掛けて作成しています。



CUD マークは NPO 法人カラーユニバーサルデザイン機構により、認証された印刷物、製品等に表示できるマークです。

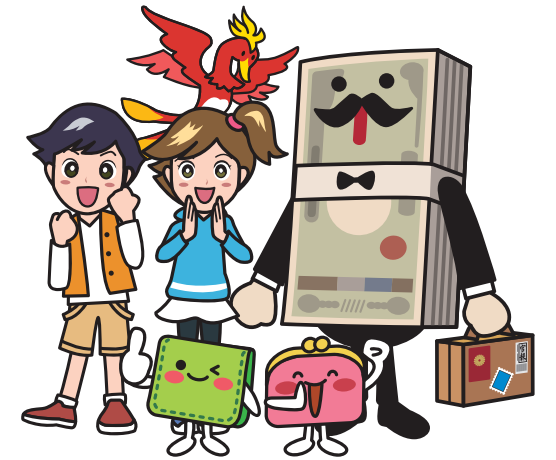
編集後記

「国立印刷局環境報告書2025」をご覧くださいまして、ありがとうございます。国立印刷局においては、環境保全に取り組むにあたり、公的な事業体として、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行うことを掲げています。環境に関する取組状況及び取組実績については、活動の方向性と合致するデータや具体的な取組例を紹介することで、伝わりやすく、より身近なものとして感じられる報告書として編集することに心掛けました。

国立印刷局は、皆様のご理解ご支援のもと、日本銀行券をはじめ国民生活に密着した製品をお届けできるよう、様々な事業活動や研究開発を実施しています。

本報告書内では、国立印刷局が環境や社会における様々な課題に貢献する様子をご紹介します。更なる情報も国立印刷局ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。

また、本報告書を皆様とのコミュニケーションツールとして活用させていただきたく、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。



環境報告書 2025

Environmental Report 2024.4.1→2025.3.31

